

月夜野訪問看護ステーションさくらんぼ料金表

令和6年6月1日

訪問看護料(医療保険)(1割負担の場合)

類型		金額
訪問看護基本療養費(Ⅰ)イ	週3日目まで	555円/日
訪問看護基本療養費(Ⅰ)イ	週4日目以降	655円/日
訪問看護基本療養費(Ⅰ)ロ	週3日目まで	505円/日
訪問看護基本療養費(Ⅰ)ロ	週4日目以降	605円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)イ	週3日目まで	同一日に同一建物2人まで 555円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)イ	週4日目以降	同一日に同一建物2人まで 655円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)イ	週3日目まで	同一日に同一建物3人以上 278円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)イ	週4日目以降	同一日に同一建物3人以上 328円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)ロ	週3日目まで	同一日に同一建物2人まで 505円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)ロ	週4日目以降	同一日に同一建物2人まで 605円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)ロ	週3日目まで	同一日に同一建物3人以上 253円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ)ロ	週4日目以降	同一日に同一建物3人以上 303円/日
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	外泊をしている入院患者	850円/日

・イは保健師・助産師・看護師が訪問看護サービスを提供した場合・ロは准看護師が訪問看護サービスを提供した場合

類型		金額
訪問看護管理療養費		767円/日
訪問看護管理療養費1	月2日目以降	300円/日
訪問看護管理療養費2		250円/日

・訪問看護管理療養費 訪問看護の実施に計画的な管理を行うための料金となります。

基本療養費の加算		金額	
緊急訪問看護加算	月14日目まで	265円/日	
	月15日目以降	200円/日	
難病等複数回訪問加算	1日に2回	同一日に同一建物2人まで	450円/日
		同一日に同一建物3人以上	400円/日
	1日に3回	同一日に同一建物2人まで	800円/日
		同一日に同一建物3人以上	720円/日
長時間訪問看護加算	90分を超える場合	520円/日	
複数名訪問看護加算	看護師等と訪問(週1回)	同一日に同一建物2人まで	450円/回
		同一日に同一建物3人以上	400円/回
	准看護師と訪問(週1回)	同一日に同一建物2人まで	380円/回
		同一日に同一建物3人以上	340円/回
	その他職員(看護師等又は看護補助者)と訪問(週3回)	同一日に同一建物2人まで	300円/回
		同一日に同一建物3人以上	270円/回
夜間・早朝訪問看護加算	夜間(18時~22時)、早朝(6時~8時)	210円/日	
深夜訪問看護加算	深夜(22時~6時)	420円/日	
管理療養費の加算		金額	
24時間対応体制加算	看護業務負担軽減の取り組みを行っている場合	680円/月	
	上記以外の場合	652円/月	
特別管理加算	重症度等の高い利用者の場合	500円/月	
	上記以外の場合	250円/月	
退院時共同指導加算		800円/回	
特別管理指導加算	退院時共同指導加算に上乘せ、1回に限り	200円/回	
退院支援指導加算	退院日に在宅療養上必要な指導を行った場合	600円/回	
	長時間にわたる療養上の指導を行った場合	840円/回	
在宅患者連携指導加算		300円/月	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		200円/回	
看護・介護職員連携強化加算		250円/月	
専門管理加算		250円/月	
医療DX情報活用加算		50円/月	
遠隔死亡診断補助加算		150円/回	

・交通費については10km以下であれば300円、10km以上は300円に加えて1kmごとに50円いただきます。

※保険証の負担割合、公費により自己負担額は異なります。

・エンゼルケアについては(エンゼルケアセット5,100円、浴衣代3,100円込みにて)一式14,300円いただきます。

・訪問の際、サービス提供するために使用する電気、ガス、水道等の費用はご利用者の負担とします。

月夜野訪問看護ステーションさくらんぼ料金表

令和6年6月1日

(介護予防)訪問看護料(介護保険) (1割負担の場合)

種類	内容	金額等
訪問看護費	20分未満	314円/回
	30分未満	471円/回
	60分未満	823円/回
	1時間以上1時間30分未満	1,128円/回
介護予防訪問看護費	20分未満	303円/回
	30分未満	451円/回
	60分未満	794円/回
	1時間以上1時間30分未満	1,090円/回

※ただし、訪問看護サービスを准看護師が行った場合は、100分の90に相当する額となります。

加算・減算	内容	金額等	
夜間又は早朝	夜間(午後6時から午後10時)又は早朝(午前6時から午前8時)、深夜(午後10時から午前6時)は所定単位数に各割合を乗じた数を加算	25%/回	
深夜		50%/回	
複数名訪問加算 I・II	同時に複数の看護師等が訪問看護を行った場合 I、看護師等が看護補助者と同時に訪問看護を行った場合 II	30分未満	254円/回
		30分以上	402円/回
		30分未満	201円/回
		30分以上	317円/回
長時間訪問看護加算	特別な管理を必要とする利用者に対して1時間30分以上の訪問看護を行った場合	300円/回	
同一建物減算 I・II	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 I、事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 II	I -10%/月 II -15%/月	
緊急時訪問看護加算 I・II	利用者の同意を得て、利用者又はその家族等からの看護に関する相談に常時対応できる体制を整え、かつ、必要に応じ緊急時訪問を行う体制にある場合	I 600円/月 II 574円/月	
特別管理加算 I・II	特別な管理を必要とする利用者に対し、サービスの実施に関する計画的な管理を行った場合	I 500円/月 II 250円/月	
ターミナルケア加算	ターミナルケアを行った場合	2500円/月	
初回加算 I・II	新規の利用者へサービス提供した場合	I	350円/月
		II	300円/月
退院時共同指導加算	医療機関等と共同指導を行った場合 (特別管理の方は2回まで可)	600円/回	
看護・介護職員連携強化加算	当該加算の支援を行った場合	250円/月	
看護体制強化加算	医療ニーズの高い利用者への指定訪問看護の提供体制を強化した場合	I	600円/回
		II	300円/回
サービス提供体制強化加算 I・II	基準以上の職員を一定割合以上配置していることや、従業者ごとに研修計画を作成しての研修実施等サービスの質の向上に資するよう事業所の職員体制を強化している場合	I	6円/回
		II	3円/回

※サービスご利用時は要介護度、負担割合に応じた自己負担額をお支払いいただきます。

※(利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合)上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いいただきます。

この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費等の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。

・交通費については通常の事業の実施地域を越えた所から、片道1kmごとに50円いただきます。

その他の料金

・エンゼルケア(死後の処置)については(エンゼルケアセット5,100円、浴衣代3,100円込みにて)一式14,300円いただきます。

・訪問の際、サービス提供するために使用する電気、ガス、水道等の費用はご利用者の負担とします。